

お知らせ

3月26日と4月2日の日曜日は開庁します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

日曜開庁日 業務一覧

※各支所は開庁しません

住民票・戸籍など	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届の受け付け 住民票の写し、戸籍などの証明の発行 印鑑登録、印鑑登録証明の発行 国民年金の手続き マイナンバーカードの交付（要予約）
税務	<ul style="list-style-type: none"> 各種納税証明の発行 市税の納付
保険・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の手続き 介護保険認定者の転出、転入の受け付け 障がい者手帳の手続き 児童手当、児童扶養手当の受け付け
教育	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の児童、生徒の転出、転入の受け付け 幼稚園児の転出、転入の受け付け
水道	<ul style="list-style-type: none"> 開栓、閉栓の手続き 水道料金の納付 <p>※日曜開庁日以外の土日、祝日も水道局料金センターで手続きや納付ができます 水道局料金センター ☎62-2142</p>

開庁日
3月26日(日)、4月2日(日)
午前8時30分～午後5時

就職や転勤、就学などで転出や転入が多くなるため、左記の3月と4月の日曜日は市役所本庁舎を開庁します。ただし、国の機関や他市町への確認が必要な業務は、対応できないことがあります。

開庁場所
三豊市役所 本庁舎1階
(市民課他)

※住所や氏名の変更手続きの際には、「通知カード」、「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を忘れずにお持ちください。

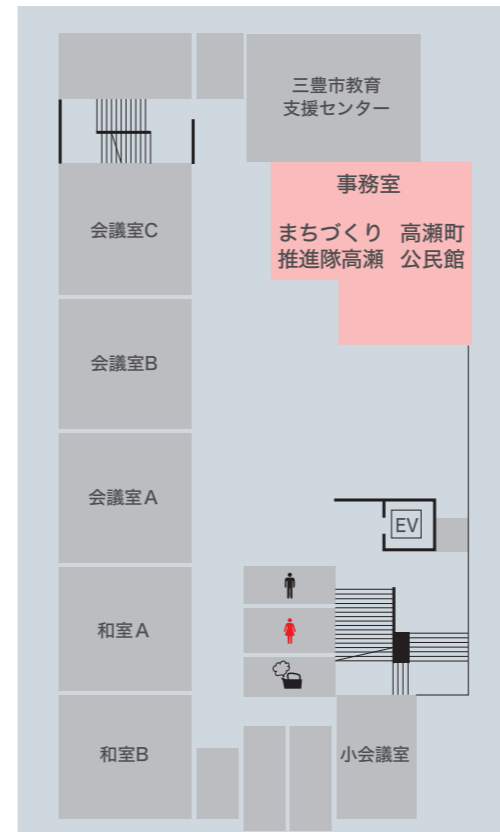


お知らせ

みとよ未来創造館が開館します

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

みとよ未来創造館 2階配置図



※3階の配置は現状のままです

高瀬町公民館は移転作業のため、3月下旬の数日間は臨時休館します。詳細は市ホームページなどでお知らせします。

まちづくり推進隊高瀬も移転作業のため、3月下旬の数日間は十分な対応ができないことが予想されます。会員・利用者の皆さんにはご理解・ご協力をお願いします。



4月1日から、高瀬町農村環境改善センターの名称が「みとよ未来創造館」に変わり、生涯学習施設としてリニューアルします。2階事務室には高瀬町公民館とまちづくり推進隊高瀬を配置し、高瀬地区の生涯学習活動や市民によるまちづくり活動の拠点となります。

事務所名	電話番号
三豊市高瀬町公民館	73-3051 (番号が変わります)
NPO法人 まちづくり推進隊高瀬	73-3410 (今までどおりです)

くらし

引っ越しをしたら住民票を移しましょう

▶問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎73-3000



国の選挙では、住民票を移して3カ月経っていない人は、旧住所地の選挙人名簿に登録されれば、旧住所地の選挙人として投票することができます。

県・市の選挙では、その県・市から転出した場合、選挙権がなくなり、選挙人名簿に登録されていたとしても投票できません。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。進学などのために引っ越しをしたときは、引っ越し先の市区町村に住民票を移し、新しい住所地で投票しましょう。

※選挙人名簿に登録されるためには、転入の届け出をした日から引き続き3カ月以上居住することが必要です。

そのため、引っ越しをしたら住民票を移しましょう

選挙人名簿の登録は、住民票のある市区町村で行われます

選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されることが必要です

使用料(1時間あたり)

区分	利用時間	昼間	夜間
		午前8時30分～午後5時	午後5時～午後10時
大ホール		3,630円	4,380円
会議室A		1,040円	1,550円
会議室B		1,040円	1,550円
会議室C		1,040円	1,550円
和室A		1,040円	1,550円
和室B		1,040円	1,550円
小会議室		500円	750円

※冷暖房を使用したときは、上記金額の4割増しです。
市外の人を利用するときは、上記金額の5割増しです。
利用者が入場料またはこれに類するものを徴収するときは、上記金額の5割増しです。